

八ッ場ダムの建設事業の推進を求める意見書

八ッ場ダムは、利根川の支流である吾妻川の中流域に建設中の治水と利水の両面の役割を担う多目的ダムであり、首都東京に住む人々の生活や活動を支える極めて重要な施設であります。

治水面においては、利根川流域にカスリーン台風規模の台風が来襲した場合、本区を含む23区東部を中心に甚大な洪水被害が発生するものと想定されております。特に本区は、荒川や江戸川の大河川や東京湾に囲まれ、7割がゼロメートル地帯であることから、多くの水害を受けてきました。昭和22年9月のカスリーン台風での利根川決壊による洪水により、被災者数132,991人、浸水戸数30,506戸の被害がもたらされたところです。こうした水害から67万区民を守るために八ッ場ダムは欠くことのできない施設であります。

また、利水面においては、東京都は水源の約8割を利根川水系に依存していますが、利根川水系は全国の主要水系に比べて、渇水に対する安全度が低いことに加え、近年の降雨状況の変化等により水源施設としての供給能力が低下しているところです。このため、早期に八ッ場ダムによる安定的な水源確保が求められています。

さらに、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の報告書では、地球温暖化により、極端な豪雨と渇水のリスクが高まるとしており、これらに対する将来の備えとしても、八ッ場ダムは是非とも必要な施設であります。

よって、江戸川区議会は、国会及び政府に対し、八ッ場ダムの建設事業を推進し、早期に完成させるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成21年6月19日

江戸川区議会議長 須賀 精二

衆議院議長、参議院議長

内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣 あて